

- 第 1 節 計画の周知体制
- 第 2 節 計画の推進体制
- 第 3 節 計画の進行管理・評価の仕方
- 第 4 節 計画の見直し

第 5 章

計画の推進および評価

第5章 計画の推進および評価

第1節 計画の周知体制

ホームページへの掲載や各種広報等を通じて情報を公開し、あわせて地域環境委員をはじめ、各種団体を通じて町民や事業者への周知を図ります

第2節 計画の推進体制

この環境基本計画は、町民と事業者と町の協働により作成したものであり、計画を推進するにあたって一緒に取り組むことを大切にします。

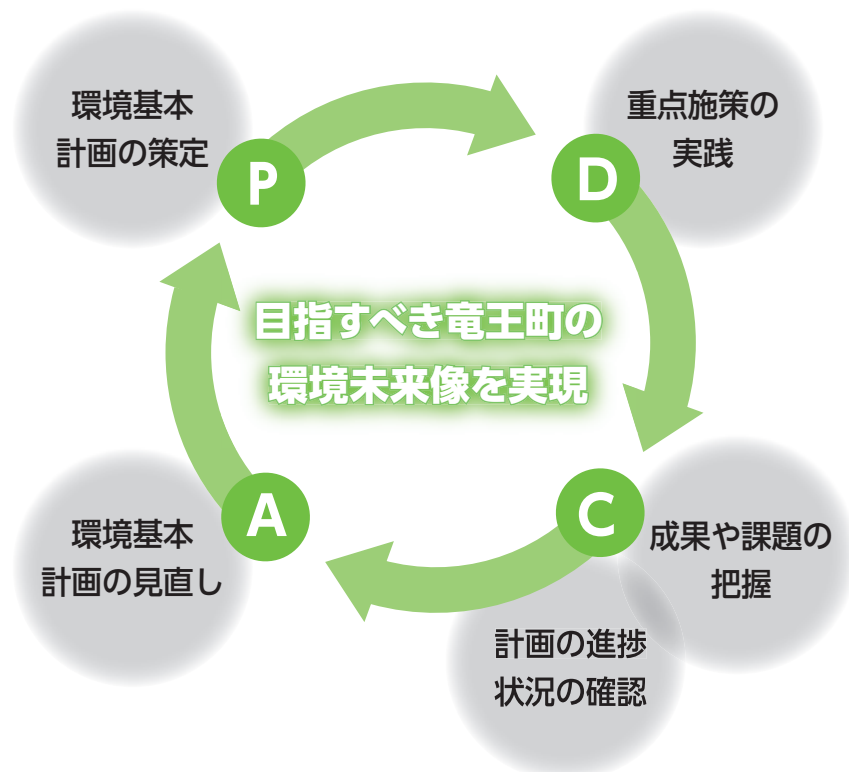
推進の具体的な体制として庁内に推進組織を設け、各所属相互における情報の提供や共有を進め、事業推進の意見聴取の機会とします。

第3節 計画の進捗管理・評価の仕方

進捗管理の仕組みは、P(Plan: 計画立案)→D(Do: 実践)→C(Check: 点検・評価)→A(Action: 見直し)という「PDCAサイクル」で行います。

この仕組みを繰り返すことによって、問題を解決しながら目指すべき竜王町の環境未来像を実現させます。

【PDCA サイクル】



また、ホームページや各種広報紙等への掲載により基本計画の推進状況を公開します。

第4節 計画の見直し

平成33年度に進捗状況の確認を行い、竜王町環境基本計画の見直しを行います。